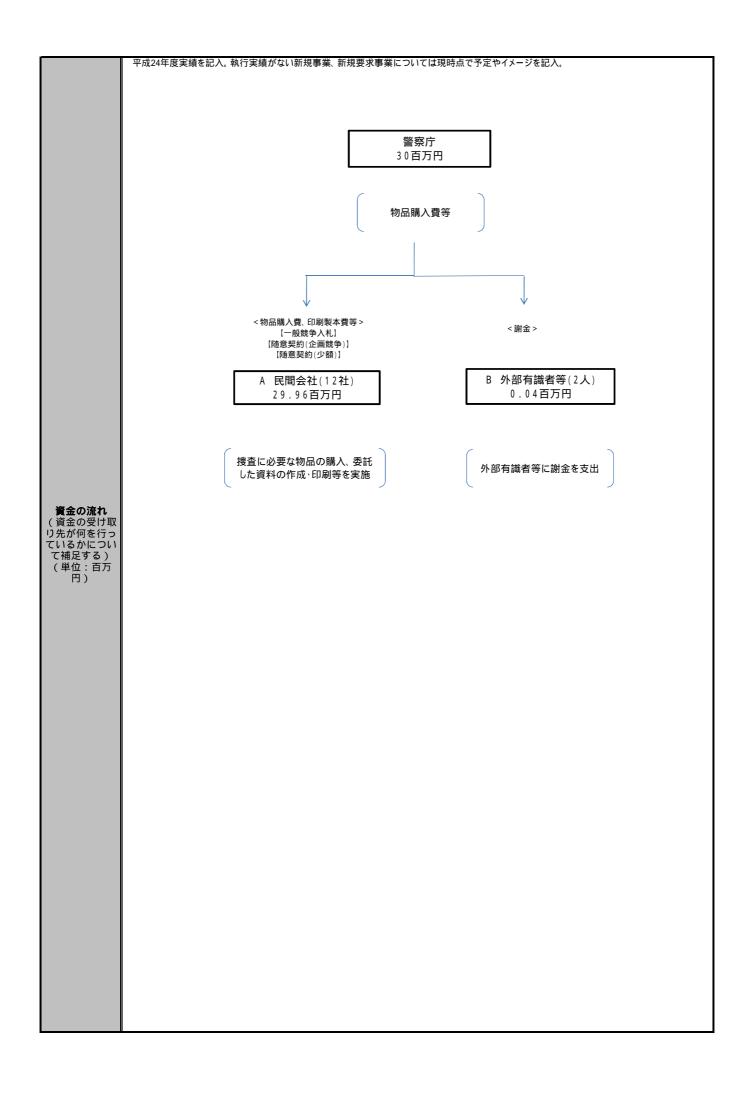
平成25年行政事業レビューシート(警察庁))								
Į	事業名	児童ポルノ対策・少年非行防止対策の推進						担当部局庁			生活安全局				作成責任者			
	業開始・ 予定)年度					平成21年度~ 平成23年度~			担当課室		少年課				少年課長 藤村 博之			
会	計区分	一般会計						政策・施策名			市民生活の安全と平穏の確保 1 総合的な犯罪抑止対策の推進							
(直	拠法令 具体的な 頁も記載)	(児童ポル/対策) 児童質器 児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律 (少年年行防止対策) 少年電影法動規則						関係する計画、 (児童ボル/対策) (児童ボル/対策) (児童ボル/対策) (児童ボル/対策) (児童ボル/対策) (児童ボル/対策) (児童ボル/の根絶に向けた重点ブログラム (児童・日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		(児童ポル/対策) 過去最多の検挙件数を更新するなど、極めて深刻な児童ポル/情勢を踏まえ、取締りを強化するほか、国民意識の醸成に向けた諸対策を推進する。 (少年非行防止対策) 刑法犯少年の検挙人員が人口比で成人の4倍以上、再非行者の割合が過去最高を占め、少年非行の低年齢化も進むなど、現下の厳い1少年非行情勢を踏まえ、少年の非行防止に向けた諸対策を推進する。																
(5行	業概要 程度以内。 添可)	(児童ポルノ対策) ファイル共有ソフト(P2P)を利用した児童ポルノ事犯の増加に対処するため、P2P専用端末を増設するなどして、児童ポルノ事犯の取締りを強化する。 (少年非行防止対策) 少年と年齢が近く少年の気持ち、言葉を理解でき、学習支援等の支援活動を積極的・効果的に推進することができる大学生ポランティアの裾野拡大を一層推進する必要があることから、大学生ボランティアの夢集用ポスター及びリーフレットを作成する。																
実	施方法	直接	接実施	委託:	請負	補助		負担		交1	付 貸	付		その	他			
						22年度		23年度			24年度		25年度		度	26年度要求		
			当初予算			27		8			36		30					
予	算額・	予算 補正予算の状 場は 第			0			0		0								
#	姓子額 放 : 百万円)	況		越し等 		0		0			0		0					
(+ 1.				計		27		8			36		30					
		執行額				19		7			30							
		執行率(%)				72%		86%			83%					_		1300 644
		成果			指標	旨標			単位		22年度		23年度 24年		24年)	葚		標値 年度)
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		[成果目標] 総合的な犯罪抑止対策の推進(児童ボルノ対策・少年非行防止対策) [参考指標]						成果実績	人 件		83,469 74,850		75,974 67,391		63,248(書 66,11			
		刑法犯少年の検挙人員、少年相談受理件数(少年相談受理件数は暦					(年)	達成度	%									
				活動	指標				単位	Z	22年度		23年度		24年月	芰	25年度	活動見込
1	岩標及び活 助実績 ウトブット)	(児重ボル/対束) ファイル共有ソフト(P2P)専用端末の増設						活動実績	台		()	(()	52 (52)	()
(, , , , , ,		((少年非行防止対策) ポスター・リーフレットの作成						(当初見込み)	枚		()		()	62,05 (62,05		()
単位当たり コスト		30,155(千円/年)						算出根拠 年間執行額										
	費目		25年度当初予算 26年		26年度要求			主な増減理由										
平成	謝金		2 0.06															
2 5	物品購入費等																	
2	会場借上費		0.2															
26年度予算内	印刷製本費		本費 0.9															
度予																		
算内																		
訳		±1					_											
	計			30														

事業所管部局による点検										
	項 目	評価	評価に関する説明							
必審	広〈国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		(児童ポル/対策) 「児童ポル/排除総合対策」に掲げる施策に合致する事業であるこ							
要投性人	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		とから優先度は高い。 (少年非行防止対策)							
一 の	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」において重点課題として示されており、優先度は高い。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。									
事	受益者との負担関係は妥当であるか。		 (児童ポル/対策)							
業の	単位当たりコストの水準は妥当か。		各社の事業内容等を総合的に勘案して業者を選定している。							
*h	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		(少年非行防止対策) より低いコストで事業の実施が可能な業者と契約して							
性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		113.							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)									
事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的		(児童ポル/対策) 専用端末を各都道府県警察等に配付・増設し、ファイル共有ソフトを利用し							
の	あるいは低コストで実施できているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。		た児童ポルノ事犯の取締りを強化している。 (少年非行防止対策)							
하	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		都道府県警察に対して、ボスター約3,500枚、リーフレット約58,500枚を配付し、ボスターは大学構内の掲示板や大学生が利用する施設等へ掲出したり、リーフレットは募集活動時に配布するなど、効果的に活用している。							
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。		フランフ は分末日動でに配わするなと、別末はに日内のという。							
重	(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) 事業番号 類似事業名 所管府省・部局名									
複排	事業留写 規似事業石 州 目 が 目 が 同 石									
除										
	支出先・使途の把握水準・状況									
点	(児童ポルノ対策)(少年非行防止対策) 警察庁が直接契約していることから、支出先・使途を把握している。									
検結	2 見直しの余地									
果	(児童ポル/対策)(少年非行防止対策)	判決の中	₩r I= #7 I. 7							
	今後も事業の実施に当たっては、仕様や単価の見直しを適宜行い、競争性の高い	神運の夫	他に労める。							
	外部有識者の所見									
	行政事業レビュー推進チーム	の所見								
	企业企业工工工会上 (网络变形)		+452T							
	所見を踏まえた改善点/概算要求に 8	びける反応	米 状况							
特にな	℃.									
	関連する過去のレビューシートの	事業番	₹							
	平成22年 当初2-4 平成23年	11	平成24年 7							



		A.(株)ケルク電子システム.			E.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
	警察装備費	ビデオカメラ	10			(11/3/3/			
	計		10	計		0			
		В.			F.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
費目·使途									
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご									
とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記載									
者について記載する。費目と使途									
の双方で実情が分かるように記									
載)	 計		0	 計		0			
	HI	C.	G.						
	費目	使 途	金 額	費 目	使 途	金 額			
	ı	~ ~	(百万円)	_	~ ~	(百万円)			
	計		0	計		0			
		D.			H.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
	±1			±1					
	計		0	計		0			

支出先上位10者リスト

支 出 額 (百万円) 支 出 先 業務概要 入札者数 落札率 1 (株)ケルク電子システム ビデオカメラ 10 随意契約 7.5 2 キーウェアソリューションズ(株) ファイル共有ソフト専用端末等 3 (株)文化工房 DVDの作成 4.2 随意契約 4 (株)レッツコーポレーション タイムラプスビデオ 3.9 2.2 5 (株)ケルク電子システム デジタルカメラ 6 (株)ジャパックス 少年警察大学生ボランティア裾野拡大啓発事業ポスター、リーフレット 0.9 随意契約 7 (株)フォーカスシステムズ 分析用ソフトウェア 0.7 随意契約 8 グランドアーク半蔵門 立ち直り支援ボランティアリーダーシップ研修事業(会場借上) 0.2 随意契約 9 東日本電信電話(株) インターネット回線使用料 0.09 随意契約 10 KDDI(株) 携帯電話サービス 0.04 随意契約

B.

<u></u>	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	外部有識者	謝金(延べ2人)	0.04		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	_				
9					
10					

児童ポルノの根絶に向けた重点プログラムの概要

児童ポルノをめぐる情勢

氾濫する児童ポルノ

インターネット上の児童ポルノの氾濫による、被害児童の苦痛の継続 児童ポルノ事件の増加 犯罪に強い社会の実現のための 行動計画2008

国民からの取締りの要望

児童ポル/に反対する国際文書の 相次ぐ採択

児童ポルノの根絶に向けた重点プログラム (平成21年6月)

取締り

警察庁における画像分析班の設置等に よる情報分析機能の強化

職員の外国捜査機関の研修への参加等を通じた新たな捜査手法等の導入の検討

外国捜査機関等との連携の強化

共(合)同捜査の推進

捜査態勢の強化

サイバーパトロールや買受け捜査の強化

児童ポル/愛好者グループの徹底検挙等

流通防止対策

児童ポルノ流通防止協議会での児童ポルノ 掲載アドレスリスト作成管理団体(仮称)の創 設やブロッキングの実施に向けた検討への 協力

児童ポル/掲載アドレスリスト作成管理団体 (仮称)への情報提供

児童ポルノ掲載アドレスリストを活用した 更なる流通防止対策の検討

流通防止に向けた広報啓発活動

インターネット・ホットラインセンターを通じた 削除依頼の継続的実施

検挙時の削除依頼等の徹底

被害児童支援

被害児童の発見・保護活動の強化に向けた画像分析態勢の構築及び分析手法の検討

被害児童の心情に配意した具体的聴取 手法の検討

児童ポル/事犯等の特性を踏まえた被害 児童支援の在り方に関する検討

被害児童に対する継続的支援の実施

カウンセリング態勢の充実

遠隔地に居住する被害児童の支援

注: …警察として新たに取り組む施策 …現在行っている施策を強化するもの

児童ポルノ排除総合対策の概要

深刻化する児童ポルノ情勢

平成21年中の事件送致件数、被害児童数いずれも過去最多インターネット上に画像が蔓延

国際的気運の高まり

官民一体となった総合的対策が必要

1 児童ポルノ排除に向けた国民運動の推進

協議会の開催 PTAを通じた保護者への働き掛け 等

2 被害防止対策の推進

青少年インターネット環境整備法に基づ〈フィルタリングの普及促進等 のための施策

学校及び家庭における情報モラル教育の充実 等

3 インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進

インターネット・ホットラインセンターによる削除依頼の推進 ブロッキング導入に向けた諸対策の推進 等

4 被害児童の早期発見及び支援活動の推進

カウンセリング態勢の充実 被害児童の支援の在り方に関する検討 等

5 児童ポルノ事犯の取締り強化

悪質な児童ポル/事犯の徹底検挙 悪質な関連事業者に対する責任追及の強化 等

6 諸外国における児童ポルノ対策の調査等

G8ローマ・リヨン・グループにおける「性的搾取による被害児童の支援」 プロジェクトの推進

諸外国における諸動向に関する調査 等

非行少年を生まない社会づくり

「犯罪の起きに〈い社会づ〈り」と「少年の健全育成」

犯罪の起きにくい社会づくり

平成14年の最悪期以降の犯罪抑止対策の結果、指数治安は大き〈改善したが、体感治安の 改善は不十分であり、いまだ道半ば

真に犯罪の起きに〈い社会の実現に向け、<u>社会の規範意識の向上と絆の強化</u>が不可欠中でも、<u>社会的に孤立して自らの居場所を見出せない人々の立ち直り支援</u>は、将来に向けた犯罪抑止の基盤を形成

非行少年を生まない社会づくり

家庭や地域社会の 教育機能の低下 コミュニケーション能力の不足

自分の居場所を見出せず 孤立感・疎外感

少年の規範意識の低下



次代を担う存在であり、かつ、刑法犯検挙人員の人口比が成人の4倍以上に上る少年は最重要対象

~ 「少年の健全育成」を通じた将来にわたる治安基盤づくり ~

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動 (待受け型から出前型へ)

平成24年の 少年の再犯 者率は33.9% と過去最高 非行回数を重ね るほど次の非行 リスクが上昇 (科警研調査)

少年や家庭のSOSを待つのではなく、非行を繰り返す少年に対して積極的 に手を差し伸べ支援

地域住民や関係機関の協力を得て、対象少年と社会とのつながりを構築

- 警察職員等による定期的な連絡や訪問活動
- ・学生ボランティア等の協力を得た少年の社会奉仕活動、体験活動等の場・機会の拡大
- 関係機関と連携した就学・就労支援

少年の規範意識の醸成と少年を取り巻く絆の強化

少年を見守る社会気運の醸成

- ・企業等の現役世代等も対象に含めて、幅広く情報発信
- ・ 少年警察・防犯ボランティアを中心とした「少年への声掛け運動」の 促進

低年齢化の

低年齢少年を始めとする少年の規範意識向上 施策の展開

- ・低年齢少年やその保護者を対象とした非行防止教室 等の開催
- · 万引き等ゲートウェイ犯罪に対する感銘力ある取締り等、官民連携 した抑止対策